

要介護者の口腔ケア支援者研修会のご案内

開催日時

第1回：令和5年11月25日（土）15時～（Web開催）

第2回：令和5年12月2日（土）18時～（宮城県歯科医師会館）

第3回：令和6年1月14日（日）10時～（宮城県歯科医師会館）

参加費無料！

参加申し込みは「[Googleフォーム](#)」からお申し込みください！

講演の詳細や講師の略歴についても[Googleフォーム](#)に掲載しております！



第1回 施設における口腔衛生管理加算の基本サービス移行について

講師 東北福祉大学 教授 渡部芳彦先生
宮城県歯科医師会 常務理事 相澤俊彦先生

第1回目は受講日から**1週間限定**で[youtube](#)からいつでも視聴できます！お申込は必要になります。

令和3年4月の介護報酬改定により、口腔衛生管理体制加算が上記の施設において廃止になり、基本サービスに組み込まれました。実施に関して3年の経過措置期間が設けられておりますが、あと数か月でその期間が終了してしまいます。まだ実施していない施設におかれましては、どのように進めれば良いかの参考に、すでに実施している施設におかれましては、現在行っている事で大丈夫なのかの確認に、本研修会を利用していただければと存じます。

第2回 “在宅”緩和ケア患者へ口腔ケアを届けるためには -田舎の地域連携 ある意味最先端？ 最前線？-

講師 太田歯科医院 菅野真人先生

優れた口腔ケア技術を持つ歯科衛生士や医療・介護関連の人材は多く存在します。しかしながら、口腔ケア難民となっている患者も存在します。地域連携（多職種連携）が必要とされる現場、例えば“在宅”の緩和ケア患者です。当院は地域の在宅緩和ケア連携に10年程前より関与させて頂いております。そこで見えてきたものは、在宅緩和ケアの現場の常識と、歯科の常識との間にあるギャップ、ミスマッチによって口腔ケアが提供されない患者の存在です。在宅緩和ケア患者に限らず地域連携の現場において、そのギャップを埋めるために必要と考える事をお話し、実際の症例を供覧します。皆さんの素晴らしい口腔ケアの技術を、地域連携の現場にマッチングさせるための一助になれば幸いです。

第3回 「気づいてほしい、要介護者のお口の問題」 ～口腔ケアの必要性と方法～

講師 宮城県歯科衛生士会 副会長 人見早苗先生

第3回目はご自身のお口を使って実習を行います。（口腔ケア用品は配布いたします）

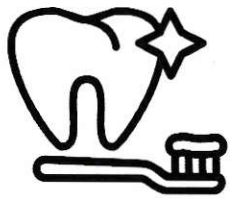
人の一生で、食は命の灯です。そして、だれもが年を取りその大切さに気付きます。近年多くの研究は、口の健康と全身の健康との深い関係性を示しています。そういったことから、口は、食や呼吸の生を支える臓器とも言えるでしょう。

できれば健康で若いうちに、その重要性を意識して予防管理する努力をしたいものです。

現在の高齢者の口腔には、歯科疾患に対するハイリスク要素があります。それは、元気があった頃が早期発見、早期治療“でう蝕治療が頻繁に行われた時代だったため、充填物や修復物、抜髄、欠損に対する補綴物や義歯そしてインプラント等の人工物が多数の存在があるということです。そこに、加齢に伴っての様々な変化（唾液分泌量の減少、全身疾患、多数の投薬等）も加わるため、口腔健康管理はよりセンシティブで個別の管理が必要だと考えられます。かかりつけ歯科医による定期的な診査と歯科衛生士による定期的なPTC（専門的口腔ケア）を積極的に実施することが望めます。

今回の研修では、上記を理解した上で、要介護高齢者の口腔ケアのポイントや問題点を整理し、具体的な口腔ケアの手技等について学んでいただけたらと思います。また、歯科専門職の方々には、口腔健康管理の観点から、要介護者の口腔の問題を今後どのようにとらえ向き合うべきか、考える機会として頂けたらと思います。

＋ 障害児・者の ＋



口腔ケア 支援者研修会

- 第1回 - 日時：12月16日（土）13時～16時

「食べるっていいね」（簡単な実技も行います）

～それぞれの持っている力を育むために、私たちができること～

宮城県立こども病院 リハビリテーション・発達支援部 言語聴覚士 畑崎 麻衣子 先生
言語聴覚士 阿部 由香 先生

会場：宮城県歯科医師会館（終了後に動画配信を行います）

私たちが生活する中で欠かすことができない食事。食事は「おいしい」「楽しい」「幸せ」などたくさんの快の感情をもたらしてくれます。しかし、発達に遅れがあるお子さん、運動機能の難しさがあるお子さん、医療的ケアによって食べる機会が遅れてしまったお子さん、偏食のお子さん、そしてそのご家族は食事に不安や焦りを抱えています。毎日3回、作って・あげて・片付けて…が繰り返されることを負担に感じているご家族も多くいます。

私たち言語聴覚士(ST)は、お子さんそれぞれの特性や障害に対して、持っている力を生かして発達を促していく関わりを行っています。同時に、ご家族の思いや悩みを受け止め、一緒に試行錯誤しながら解決策を探しています。

今回は、食べる機能がどのように発達していくのか、様々な要因で食べることが難しいお子さんに「安全で楽しい食事」を提供するためにはどんな配慮が必要なのか、**介助する際のポイントを実技も交えて**お話させていただきます。

- 第2回 - 日時：1月27日（土）15時～16時

「障がい児・者の口腔ケアについて」

桶狭間病院藤田こころケアセンター 歯科 (愛知県歯科衛生士会 副会長)
渡邊理沙先生

YOUTUBEで配信を行います。終了後も期間限定で視聴できます

障がいのある方への口腔清掃は、対応に難渋することも多く、習慣的な実施が困難になりやすい。日常的な清掃が困難になると、むし歯や歯周病などの口腔内の疾患が発生することや口腔内の細菌の数が増加することにより呼吸器感染症に至ることもある。これらの発症や重症化を予防する目的に口腔内の環境を良好に保つことは重要である。

今回は、基本的な口腔清掃方法を提示したうえで過敏や口腔清掃に抵抗を持つ方への対応のポイントをお示しする。また、長期的に対応することで慣れていくことも必要なため、期間の目安や日常の口腔清掃を効率的に行うヒントをお伝えしていきたい

参加申込はこちらから↓



宮城県歯科医師会HPからもアクセスできます。

宮城県歯科医師会

その他お問い合わせ

宮城県歯科医師会事務局地域保健医療課

022-222-5960